

市民の声を市政に 一般質問

住みやすいまちを目指して

平成21年第4回定例議会で行われた一般質問には、10名の議員が市政に関する30項目について質問や提言を行いました。

紙面の都合によりダイジェスト版（一部掲載）としてお知らせします。

質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。今定例議会の会議録は3月頃に発行の予定です。

（農水省「ため池百選」の全国287カ所の候補地に入った遠州池 1月14日・羽刈地内）

1. 岩本 好夫（12ページ）

- ① 新市一体化の成果
（答弁：市長）

2. 山本 信子（13ページ）

- ① 深刻化する介護現場への対策
（答弁：保健福祉部長）
- ② A E D（自動体外式除細動器）
（答弁：総務部長）
- ③ 消費相談窓口の状況
（答弁：市民生活部長）
- ④ 茨城空港P R
（答弁：市長公室長）

3. 藤井 敏生（14ページ）

- ① 新年度の予算編成
（答弁：市長公室長）
- ② 茨城空港の利用促進
（答弁：市長公室長）

4. 福島ヤヨヒ（15ページ）

- ① 学校給食と共同調理場
（答弁：教育次長、市長）
- ② 医療センター
（答弁：保健福祉部長、市長）
- ③ 住宅リフォーム助成制度
（答弁：都市建設部長）

5. 戸田 見成（16ページ）

- ① 水産業の振興
（答弁：産業経済部長）
- ② 箱物行政
（答弁：市長公室長、都市建設部長）
- ③ 国の事業仕分けによる影響
（答弁：市長公室長）
- ④ サッカー場建設
（答弁：市長公室長）
- ⑤ 茨城空港
（答弁：市長公室長）

⑥ 再編交付金事業

（答弁：都市建設部長）

⑦ 財政改革と職員給与の減額について

（答弁：市長公室長、総務部長）

6. 萩原 茂（17ページ）

- ① 給食センター
（答弁：教育長、教育次長）
- ② 幼児等の遊び場確保
（答弁：教育長）

7. 小川 賢治（18ページ）

- ① 霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備構想
（答弁：市長公室長）
- ② 学校校庭の芝生化
（答弁：教育長）
- ③ スマートI C
（答弁：都市建設部長）

8. 島田 幸三（19ページ）

- ① 水道事業
（答弁：水道局長）
- ② 補助金見直し
（答弁：産業経済部長、市長公室長）

9. 田村 昌男（20ページ）

- ① 通学路整備
（答弁：都市建設部長）
- ② 公共事業入札
（答弁：副市長）

10. 関口 輝門（21ページ）

- ① 農業政策
（答弁：産業経済部長）
- ② 合併特例債の活用策
（答弁：市長公室長）
- ③ 米軍再編交付金の使い道
（答弁：都市建設部長）



岩本 好夫

Q . 住民福祉向上が行政命題 サッカー場整備に伴う受益と負担

A . 22年3月の基本計画 策定後 改めて住民協働を基本に進める

Q サッカー場建設の目的は 一部関係者への利益還元か

サッカー場建設を早期に進める理由は、一部関係者が周辺土地の取得や施設整備など事業推進に伴う利権に絡み、その還元を目的に実施するとの声がある。これが事実で市民の声を無視し推進するならば現市政は崩壊するが、納得のいく答弁を求める。

ですので、特定関係者の利益に絡む余地はありません。また、事業者の選定についても、一般競争入札方式が基本となりますので、関係業者が特定されるといったことはあり得ません。

今後の本事業の推進に向けては、平成22年3月に基本計画が策定されますので、改めて議会ははじめ市民の皆さんと様々な機会を通じて協議をしながら、自身の政治姿勢でもある市民との協働、市民主役のまちづくりを基本として推進していきたいと考えておりますので、ご理解ご支援をお願いします。

A 市長 本事業に必要な民有地は約5haで、全部で32筆、地権者は22名になります。この民有地の取得に際しては、不動産鑑定士による土地評価に基づき、地権者と交渉の上で売買契約を締結し、契約の決定に際しては、その売買価格から議会の議決案件となるもの

Q 年間1億2千万円への不安 維持管理コストの縮減策は

A 市長 施設完成後の維持管理における財政負担については、年間経費が約1億2千万円、安定期の運営収入を7,600万円と想定しており、毎年、市の一般財源から4千万円以上を補てんするわけですが、行政が行う事業等については、市民生活を豊かにする目的があり、その評価は採算面だけでは捉えられません。

Q 建設事業費が増えた理由は

しかし、本施設の運営については、専門的なノウハウを有する民間団体等に委託することを基本にしており、従来型の市直営の場合より、最小の経費で最大の効果が得られるよう配慮してまいります。また、市内の公共施設の運営にも、そのノウハウを波及させていくためのモデルケースとして、今後の行財政改革を推進する観点からも重要な事業と考えています。

A 市長 当初、スポーツシュレ公園整備事業は、公園本体の建設事業費を15億円と想定し、その財源に合併特例債と県の新市町村づくり支援事業助成金を充当することにしていました。

その後も新たな特定財源の確保に努めた結果、公園整備はもとより周辺の公共施設整備にも充てられる「まちづくり交付金事業」の採択が得られたため、公園までのアクセス道路や周辺河川の整備費8億円を追加し、23億円となっています。



サッカー場を主体としたスポーツ施設整備基本構想(スポーツシュレ公園)の事業予定地である八幡池に隣接する先後公園

地域包括支援センター?・・・2005年の介護保険法の改正により市町村に設置され、介護予防も含めた地域における高齢者の生活全般についての幅広い相談や支援にに応じている。

Q. 深刻化する介護現場 地域での支援体制強化を

A. 介護保険制度の基本にてらし 適切な制度活用を促していく



山本 信子

Q 家族介護者への支援策は

高齢者介護等に伴う虐待などの事件が社会問題となる中で、介護を行う家族等の心身・経済的な負担を軽減する支援強化が求められているが、本市での対応状況について伺いたい。

A 保健福祉部長

急速な高齢化の中で、寝たきりや認知症などの介護を必要とする高齢者が増える一方で、老々介護、核家族化、共働き世帯などの生活環境の変化により、家族だけでの介護が難しい状況になりつつあります。また、介護をめぐる家庭内での問題も高齢者虐待、介護のための離職、介護費用の負担等、いろいろと生じています。

介護保険は、これら介護の問題、老後の不安を解消するために、制度化されたものであり、介護サービスを有効に利用することにより、介護や介護に起因する負担の軽減につながるものと考えています。

介護に要する負担については、原則1割負担となりますが、負担が高額になる場合は、所得に応じて負担の限度額を定めて介護費用の軽減を図っています。

生活支援としては、市民税非課

税世帯については紙おむつ等の支給補助を、家族介護者に対しては、心身のリフレッシュを図る家族介護支援事業を実施しています。また、この他、地域包括支援センターにおいて、適切な制度利用が図られているかを含め、幅広く相談に応じています。

Q 地域支援体制の整備拡充を

A 保健福祉部長

住み慣れた地域で安心して生活が続けられるために提供される介護サービスや介護予防サービスとして、地域密着型サービス事業が平成18年度から実施されており、本市内には、グループホーム6カ所、小規模多機能型居宅事業所2カ所が設置されています。また、平成22年度中には、小規模多機能特別養護老人ホームが1カ所、認知症対応型の通所介護事業所2カ所が開設予定です。

このほか市としては、配食等や緊急通報システムを通じた見守り、また、包括的な支援が必要な場合には、地域包括支援センターにおいて、関係機関と連携した各種の在宅支援策を講じており、併せて民生委員によ

る在宅訪問、福祉員による見守り活動等を行っております。

Q 消費生活センター開設後の状況

A 市民生活部長

11月2日に開設した消費生活センターについては、11月末現在で、消費生活に関するトラブルが7件寄せられており、専門機関の紹介や相手方の業者を招いての面談などを行い、うち5件は解決済みとなっています。

現在、まだセンターを立ち上げた段階であり、市民への周知徹底に努めるとともに、年々その需要も増加傾向を示し、寄せられる苦情相談の内容も多様・複雑化していることから、相談員の知識向上、弁護士会など関係機関と連携し、消費者行政を推進していきます。



11月2日、市の消費生活センターが開設。(開設日:月~金曜、受付時間:9~12・13~16、電話35-7802)。また、土日の対応は、消費者ホットライン(電話0570-064-370)が全国運用され、国・県センターに転送される



藤井 敏生

Q. 開港日3月11日に決定 市民の空港利用どう促すか

A. 航空運賃の一部助成を実施 利用促進へ幅広く市民参加募る



開港日が3月11日に正式決定。各旅行会社からは茨城空港発着のツアー募集チラシが出され、開港がより現実味を帯びて感じられる

Q 市民の空港利用の促進策は
平成3年5月の百里飛行場民間共用化に向けた検討合意から約20年の歳月を経て、ようやく平成22年3月11日の開港が正式決定となった。市民とともに空港の利活用を促進していく取組みについて伺いたい。

A 市長公室長 茨城空港の開港日が3月11日に正式決定し、空港本体をはじめ関連道路等の整備が急ピッチで進められています。また、定期便やチャーター便の運行スケジュールが決まり、12月半ばには各旅行会社から茨城空港発着の旅行商品が出揃ってきます。
こうした中で、市民の翼事業については、空港開港を記念して、

市民の空港利用を促進するとともに、国際観光交流事業として企画したもので、アジアナ航空による韓国への定期便、復興航空による台湾へのチャーター便について市民が負担する航空運賃の一部を市が助成します。また、この事業内容については、市民に広く参加いただけるよう、市内各種団体の代表者で構成する実行委員会で検討してきました。

今後、空港の更なる発展につなげていくためには、現在、唯一の定期便であるアジアナ航空や台湾等への国際チャーター便の利用拡大が重要となりますので、市報等を通じて幅広く市民の参加を募りながら、満足いただけるよう進めていきます。

この判定結果については、予算編成における有力な判断材料にはなりません。最終的な判断は、従来からの関係大臣による調整、閣議決定による政府案の提出、国会審議などの一連の予算編成過程を経て成立するものです。

現在、この事業仕分け実施のため、国の予算編成作業が例年よりも遅れており、現時点で市の予算編成の指針となる地方財政計画が示されていません。このため、その影響は多少ありますが、例年どおり総合計画の実施計画に位置づけられた事業の予算化を基本に編成作業を進めているところです。

市民への行政サービス等の影響については、国の新年度予算の全体像が見えない中で予測しかねる状況にあります。現政権がこれまでの地方分権を超えて、地方主権の方針を明言していることから、地方交付税の増額など期待される要素もあり、向上する面もあると考えています。

A 市長公室長 新政権下で実施された国予算の無駄を洗い出す作業手法のひとつである事業仕分けについては、対象約450事業について、その必要性や実施主体、予算額の妥当性等が審査されました。

Q 国の事業仕分けの余波は 市民サービスへの影響は

しかし、国等からの助成を得て行う事業等の中には、仕分けの対象となったものが含まれることや、新政権の方針等により廃止・縮小されたものがあるため、サービス水準が低下する分野もあると考えています。

Q. 給食は重要な教育の場 給食センター稼働後の対応は

A. 食育拠点として機能強化 献立・給食費を統一する



福島ヤヨヒ



野田学区コミュニティと野田小児童の共
作・手作りで作成された「野田っ子食育カ
ルタ」。楽しみ・ふれあいながら食の大切
さ・地域の食について学んでいく

Q 食育・地産地消への対応は
平成22年の2学期から5000食を賄う給食センターが稼働し、玉里地区を除く市内小中学校に配食されることになる。
学校給食には法に基づき食育や地産地消への対応強化が求められており、市が責任を持って各学校との連携を図りながら各種の取組みを推進していく必要があるが、どのように考えているのか。

A 教育次長 平成22年の2学期から稼働予定の給食センターについては、食育の拠点としても位置づけており、栄養士が中心となり、見学をはじめ個別での研修、相談や指導、情報発信等を通じて幅広く機能させていくよう考えています。

また、保護者の方にも試食会等を通じて、給食への理解や食に対する啓発を促していくため、各学校との連携を強化していきます。

地産地消については、これまでも地元産を積極的に使用しているところですが、引き続き、食材の創意工夫により使用割合を高めるよう努力するとともに、年間を通じての価格と必要量の安定供給が前提となりますので、関係機関や生産団体と協議しながら具体的な方策について検討していきます。

Q 給食費の統一・負担軽減を

A 教育次長 給食費については、法に基づき給食食材の購入費用の一部として保護者から納入いただいています。このほか給食提供に関する人件費をはじめ運営に要する経費については、市の一般財源から支出しています。

給食センターが稼働する平成22年度からは、市内各学校の献立や給食費を統一していくため、現在、栄養士を中心に食材の一括購入などによる経費を試算しているところですので、算定され次第提示し

ていきます。

また、これまで主として各学校で管理してきた給食費については、今後、一般会計の中で管理していきますので、各学校の負担も軽減されるものと考えています。

Q 病院開設者の責任として 継続した地域医療拡充を

A 保健福祉部長 医療センターにおいて、手術までを含めた全ての医療提供に応じていくことは理想ですが、現時点では、外来患者に対応する医療スタッフは確保できていますが、相当数のスタッフを要する手術については、現体制での対応は難しい状況にあります。

今後の医療体制の拡充に向けては、5年の指定管理期間の終了後も見据えた中で管理者の業務実績への適切な評価を行うとともに、利用される方々の声を十分に踏まえることが大切ですので、市民への安心安全な医療提供確保が最優先との観点から管理者と十分に協議し対応していきます。

箱物行政?・・・多額の税金を投入して整備された施設等が、運用後、利活用を目算を見誤るなど住民福祉に供していない状態にあることについて、行政執行の典型として批判的に捉えた言葉。



戸田 見成

Q . 将来負担増でサービス低下への懸念 ハードからソフト重視へ方向転換は

A . 中長期的な視点での先行投資 着実な効果を生む基盤づくりを目指す

Q 行財政改革の成果も水泡 箱物行政推進への懸念

箱物行政の推進により、新市の一体性を確保する資本整備の必要性は理解できるが、行財政改革の成果は水泡となり、将来負担の増大により市民サービス低下も懸念される。間もなく合併から4年を迎える中で、現在の国・県の状況も踏まえ、市民生活に直結するソフト施策重視への道筋を模索していく必要があるのではないか。

A 市長公室長 合併特例債を活用したハード整備事業については、将来の発展につなげていく観点から、5年・10年先の中長期の視点に立って進めています。

しかし、これらの事業についても、今後は厳しさが予測される財政事情を踏まえ、着実な効果が見込める事業を優先させるなど事業の見通しも視野に入れて対処していきます。

また、現在、国や県においては市民生活に直結するソフト事業重視へ軸足を移していることから、そうした動きとも連動していけるよう、今後の対応について幅広く検討していきます。

Q 市税投入に値する事業か サッカー場建設の是非

平成22年度から事業が本格化するであろうサッカー場建設については是非が来春の市長選で改めて問われることになると思うが、市民福祉向上の観点、運営に対する財政支出など市税を投入するだけの確かな事業効果をもたらすものが納得できる説明をいただきたい。

A 市長公室長 本事業は総合計画が目指す将来像を実現するため、幅広い諸施策を展開する画期的な事業と捉えています。その効果は市民のスポーツ振興・健康づくりだけに留まらず、関東エリアにはない広域的な吸引力のあるスポーツ施設であることから、若者を中心に多くの来訪者が見込まれ、そのことで地域経済の活性化と空港の利用促進が期待できるなど本事業の有効性は高いものがあると考えています。

また、現在、市民の利活用についても公募による市民をはじめ関係団体の代表者や市職員等で構成する基本計画等策定部会が中心となり、具体的なスポーツ振興策や健康づくりにつなげる利用のあり方等を検討しているところですので、従来とは

違った工夫を凝らした事業が実施できるものと考えています。

Q 新庁舎建設の計画は

A 市長公室長 合併後の新庁舎建設も含めた庁舎のあり方については、合併協議の中で既存庁舎の有効活用を図るとともに庁舎建設の検討を進めるとしていましたが、これまで具体的な検討は行っていません。

現在、深刻化する財政事情を背景に合併特例債の発行枠の縮小を余儀無くされている状況にもありますので、今後、建設の是非を含めてそのあり方等について、議会をはじめ市民の皆さんのご意見を伺いながら判断していきます。



本庁舎・小川総合支所は建設当時から30年以上を経過。合併時に策定した新市建設計画でも建設に向けた検討をすることが明記されている

Q. 給食センター移行に伴う経過・準備に問題ないか

A. 市の中央部に場所を選定 移行に向けて万全を期す



萩原 茂



市のほぼ中央部、広域農道メロンロードの交差点からも至近の場所に位置する給食センター建設予定地
(1月4日時点・野田地内)

A 教育長 給食センター用地については、各学校に同じ時間で配送できる場所であること、配送や食材搬入のしやすい幹線道路に近いこと、調理や洗浄に大量の水を使用するため排水が容易であること、このほか建築基準法に基づく立地環境等を考慮し、具体的な場所を検討してきました。その結果、野田地内に用地を取得することで進めてきましたが、付近に交差点があるため交通安全上の問題があり、現在地を選定しています。

Q 用地取得の経過について
給食センターの建設予定地は、市のほぼ中央に位置し、配送の効率性は申し分ないが、何故、補償費のかかる建物がある場所を選定したのか経過について伺いたい。

Q センター移行後の運営は
給食センターの運営については、これまでの各学校における自校方式同様に市が直営で行っていくのか、また委託で行うのか。
現在、各校に勤務する調理員の処遇も含めて十分な説明経過がないとも聞いているが、センター移行に向けた各準備状況はどのようなになっているのか。

A 教育長 現在、小川・美野里地区の各小中学校調理場に勤務する調理員等については、引き続き、従事していただくことを前提に考えており、センター移行を見据えて、説明会の開催やセンター方式の玉里給食センター間との人事交流等を実施しています。

また、各学校における自校式からセンター方式に変わること、調理に使用する設備等や作業行程も大きく変わることになりますので、現在、栄養士を中心に調理業務を含めた具体的な運営方法について検討しており、センター移行後についても、引き続き安全でおいしい給食を提供していきけるよう体制を整えていきます。

Q 子どもの安全な遊び場確保を
小川地区の統合幼稚園が開園したことから、各地区の旧幼稚園を解放し、既存施設の有効活用を図りながら子育て支援の拡充策のひとつとして、子ども達が安心して遊べる場として提供できるように検討いただきたい。

A 教育長 小川地区の4つの旧幼稚園については、現在、放課後子どもプランや地区コミュニティ等で使用されており、野田、吉影、橋の旧3幼稚園については、学校の敷地内にあります。

近年、学校における事件等の発生を受けて、安全対策の強化が求められており、校内への出入りを自由にするには、防犯上の観点から問題があり、また、旧幼稚園の遊具は幼児向けに設計されたもので、事故等の発生にも配慮する必要があります。

今後、伸び伸びと遊べる安全な環境を確保していくことは大変重要なことでもありますので、関係各課と協議しながら検討していきます。



小川 賢治

Q. 茨城空港開港に向けたスマートIC推進状況は

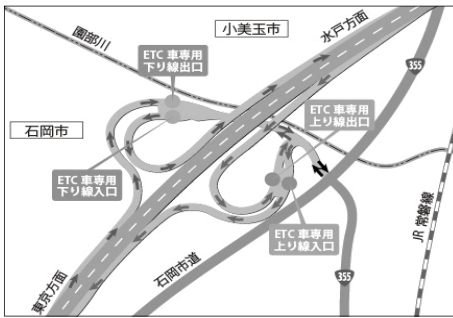
A. 23年2月に工事完了予定 早い時期の供用開始を目指す

Q 石岡小美玉スマートIC 空港開港に向けた進捗状況は

常磐自動車道の石岡市との境に建設が進むETC専用のスマートICについては、上下線とも乗り入れ可能なフルインターとして、茨城空港開港に合わせた工事が着々と進んでいると思うが、現在の進捗状況や開通の見通しについて伺いたい。

A 都市建設部長 (仮称) 石岡小美玉スマートICについては、事業主体である石岡市、茨城県とともに、茨城空港の開港を視野に出来るだけ早期の供用開始を目指して事業を推進してきたところです。

これまでの主な経過については、平成20年5月に社会実験制度の採



本線直結型として24時間上下線とも乗り降り可能なフルインターとして、空港開港後、早期の供用開始を目指し整備が進められる(仮称)石岡小美玉スマートIC

択を受け、平成20年12月から工事が始められています。また同時期に社会実験制度が廃止されたことから、完成時点での本格運用となり、これに併せて地元の事業負担は大きく減額されることになりましたので、現在、その負担割合についても協議を進めています。

ネクスコ東日本では、橋梁上部や本線の工事を発注し、ETC設備の工事についても、間もなく発注されると聞いており、工事完了については、平成23年2月頃を予定していることから、本市としてもできる限り早く開通できるように働きかけていきます。

Q 霞ヶ浦沿岸施設整備構想 早期事業化に向けた取組みは

A 市長公室長 本構想については、策定委員会とその補助機関として市民主体の3つの作業部会を組織し協議を進めており、これまでに権現山古墳前の敷地や旧玉川農協の跡地などの土地利用や周辺地域のネットワークづくり等について、様々なアイデアが提案がされています。

今後は、策定委員会において、部の提案をもとに具体的な構想案をまとめていくこととなりますが、事業化への取組みについては、この構想をもとに今後策定する基本計画等の中で明らかになってきます。

Q 校庭芝生化に取り組み考えは

A 教育長 近年、校庭の芝生化に取り込む学校が増えてきており、教育・環境保全上の効果も大いに期待されますが、育成に伴う校庭利用の制限や維持管理に関する負担が発生するなどのデメリットもあります。

本市では、学校が児童生徒の日常生活において、大半を過ごす活動の場としてだけでなく、災害時における地域住民の緊急避難所ともなる重要性を鑑み、学校施設の耐震化を最優先課題として取り組んでいるところでもありますので、当面は、先進地の取り組み事例や関係者の話を伺いながら、芝生化に伴う効果等について検討していきます。

まちづくり交付金?・・・地域の特性や課題を考慮したまちづくりを推進するため、各市町村が策定した整備計画に基づく事業に対して、国が認めた場合に約4割の補助が得られる。

Q. 事業仕分けの影響あるか 効果影響等を勘案し対応を

A. 新規事業は困難も予想 決定を踏まえ適切に対処



島田 幸三



早期橋上化が待望されるJR常磐線の羽鳥駅。平成19年3月、橋上駅化した友部駅では周辺地域の一体的な再整備を図り、その財源にまちづくり交付金を活用している

Q まちづくり関連事業について
スポーツ施設整備構想の建設事業費の一部として「まちづくり交付金」の活用を予定しているが、今回の国の事業仕分けには、この交付金を含めた国交省所管の「まちづくり関連事業」もその対象となっている。今後、この活用も視野に入れ実施予定としていた事業等も含めての影響はあるのか。

A 市長公室長 国交省が所管するまちづくり関連事業に対する事業仕分けの結果については、自治体の判断に任せるとの判定が出されており、現在、この判定を受けて、来年度の国予算の調整作業や制度自体のあり方も含めた検討が行われています。

本市分としては、旧政権下において「スポーツシユール地区」が既に対象地区としての採択を受けていることに加えて、新政権へ移行後においても補助金増額の措置が講じられた経過から、本事業への影響が大きく変わることはないものと考えています。

しかし、新規事業等の採択については、今後、条件が厳しくなることが予想されますが、事業別の効果等をより詳細に検証するなどして、引き続き活用していけるよう適切に対処していきます。

Q 農業政策関連事業について
本市でも国の補助金を活用し、農村環境や農業生産性の保全向上を図るため各種事業が展開されているが、今回の国の事業仕分けにより、これら農水省が所管する事業について影響はあるのか、また、補助金の廃止や縮小となった場合には、その規模や影響を勘案し、市の一般財源を投入してでも継続した対応を検討すべきである。

A 産業経済部長 農地保全を目的とする「農地有効利用支援整備事

業」については、平成21年度から3カ年の経済対策として実施されるもので、本市内では国からの補助率50%を有効活用し、9地区で事業採択を受けています。

しかし、政権交代による補正予算の見直しに伴い、国総額で200億円あった事業費が80億円に縮減されている状況にあり、また、事業仕分けでは各自自治体の判断に委ねると判定されたことから、国の来年度予算の動向を考慮し今後の事業展開を検討していきます。

農村振興を目的とする「農地・水・環境保全対策事業」については、平成21年度までに市内16地区・523haで事業が展開されていますが、予算縮減との判定が出されており、事業への影響がないよう対応を検討していきます。

農道整備事業については、現時点で国からの具体的な予算の提示はありませんが、県からの補助金については、来年度予算を今年度の80%として上限を設けるとの報告も受けており、若干の減額が予想されますので、出来る限り現状を維持できるように努力していきます。



田村 昌男

Q. 落札価格は高止まりだが本市の入札これで良いのか

A. 地元業者の育成にも配慮し引き続き透明性確保に努める

Q 入札制度を見直すべきでは
 過日、配布された入札状況報告書を見ると、各入札事案の予定価格に対して、概ね90～98%と高い落札率になっており、いわゆる談合が危惧される数値とも思われるが、本市の入札制度についてはこれで良いのか伺いたい。

ある市には裁量の余地がなく透明性に優れています。
 これまでの本市における取組みについては、合併当初、一般競争入札の対象を5千万円以上の建設工事としていましたが、段階的に引下げ、平成21年6月から2千万円まで拡大しています。

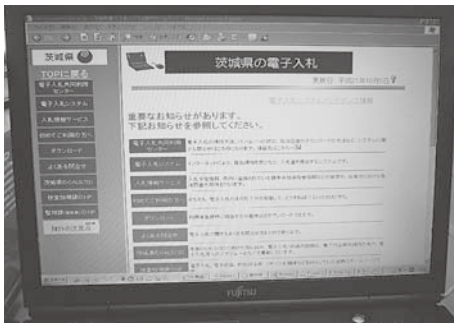
また、平成19年度からはインターネットを通じて行う電子入札を開始し、年間の全入札件数の3分1程度まで範囲を広げ、併せて入札に関わる事務コストの縮減を図りながら、市のホームページを通じて入札結果や参加者名簿等の公開と合わせて透明性の確保・拡大に努めています。

Q 休止した道路整備早期再開を
 市道108号線は、旧小川町時代に国の防衛補助を活用し事業計画され一部整備されたが、合併から4年を経過した今も進展がない状況にある。児童生徒の通学路ともなっており、幅員が狭く安全確保の面からも早期の整備再開をお願いしたい。

A 副市長 本市で採用する入札方法は2種類あります。指名競争入札は、発注者である市が参加業者を選定することで、不良業者を排除することができませんが、談合行為を招きやすいとの指摘もあります。また、一般競争入札は、発注者である市が入札参加条件を提示し、この条件に見合う業者が自主的に参加することから、発注者で

近年、公共工事の減少に伴う価格競争激化により、品質の低下を招かないよう国・県からの要請を受けて、平成20年度から価格と品質を総合的に審査する総合評価方式を試行しているところですが、今後も厳しい経済情勢の中で、透明性の確保と併せて、公共事業を通じた地元業者の育成・支援の観点など複雑な問題を含んでいます。引き続き制度の改善に努めていきます。

A 都市建設部長 市道小108号線については、児童生徒の重要な通学路ともなっており、地元区長からの要望により事業化された路線ですが、必要な用地が取得できず事業が休止しています。
 現在、各地区からは道路整備に関する数多い要望が寄せられており、限られた財源の中でこれらの事業を推進するためには、有利な国の補助を有効活用していく必要があります。また問題の発生により事業が停滞し、この財源が未執行となることは、市の財政にとつて大きなマイナスとなりますので、当該路線についても事業力所を変更に対応していきます。



平成19年9月から茨城県の入札運用システムを共同利用して実施される電子入札。併せて市のホームページから入札の広告や結果、参加者名簿等の閲覧が可能

今後の事業再開に向けては難しい状況もありますが、引き続き用地交渉に取り組んでいきます。

農業産出額？・・・農産品の生産量や農家の手取り収入等をもとに算出。直近の平成20年分で茨城県は4284億円で全国第2位。市町村別での公表があった平成18年分では本市は197億円で県内第5位。

Q. 将来の財源不足への対応 新たな基金造成への考えは

A. 起債制限の範囲内を前提に タイミングを図り適切に対処



関口 輝門

合併特例債の活用状況

年度	起債額（見込）	事業数
H21	22億 880万	9事業
H20	6億 7,920万	3事業
H19	2,440万	1事業

*合併特例債は合併市町村が一体性の確保や均衡ある発展に帰する事業を行うため、合併から10カ年に限り、実施する事業費の95%まで借入できる借金。後に元本利子返済額の70%が地方交付税に加算して還元される

A 市長公室長 優良債である合併特例債を合併市町村振興基金として積み立てることについては、合併協議でも検討された経過があります。また、平成18年度には基金活用の適用範囲が拡大されるなど

Q 財政安定化の対応として合併特例債の基金積立を
景気低迷により税収が減り、借金増発を余儀無くされる中で、国に依存した財源確保にも不安要素が増している。本市でも人件費の圧縮など財政健全化に努めてはいるが、社会保障費をはじめ耐震化等の準義務的な経費も含め支出の拡大は必至である。枯渇する基金残高の現状を踏まえて緊急時に備えた財政安定化の対応について伺いたい。

有用性が増したこともあり、その意義はあると考えています。

しかし、この活用については、将来の公債費負担比率を意識する必要があり、その限度は起債許可を要しない18%におき運用していくことにしています。

平成20年度決算時の公債費負担比率は12・8%ですが、今後、合併特例債事業が本格化すること、現政権下における地方財政への影響が不透明な状況にあることを踏まえ慎重を期する必要があります。

本市の合併特例債の発行期限は、平成27年度までですので、基金積立に際しては、今後、予定する事業等の進捗状況を踏まえるとともに、様々なソフト施策に転化する際の緩衝材としての活用も期待し、そのタイミングを見計らって適切に対処していきます。

Q 農業生産の拡大策は

A 産業経済部長 本市農業生産の拡大に向けては、安心安全な農作物を求める消費者ニーズへの対応や核家族化などに応じた出荷規格等の検討、また、新規就農者の確

保等に取り組んでいきます。

遊休農地・耕作放棄地については、市内に約114 haある放棄地の解消や今後の未然防止に向けて、本年8月に対策協議会を立ち上げており、県営畑地帯総合整備事業や畜産担い手育成総合整備事業、ブルーベリー生産、美野里地区におけるソバの栽培等を推進するとともに、各種制度や施策の普及啓発に努めながら再生利用計画の策定などの活動に対する支援など幅広く実施していきます。

転作については、現在、来年度の助成制度の内容が示されており、今後、県からの配分状況を踏まえた中で、市の単独助成分についても検討していきます。



平坦な地形・大消費地東京に近いなど条件に恵まれながら、農業従事者・生産高とも減少。自給率向上を目指す食糧生産のみならず地域環境保全など多面的機能に着目した各種取り組みが求められる（市内の耕作放棄地）